

# 大使館便り

第 141 号 平成 26 年 12 月 1 日  
在ポルトガル日本国大使館

## 在外選挙：第 47 回衆議院議員総選挙に伴う在外投票の実施

第 47 回衆議院議員総選挙に伴う在外投票が以下のとおり行われる予定です。

選挙公報がインターネットでも閲覧できるようになりました。選挙公報は、公示後、各選挙管理委員会のホームページで御覧いただけます。外務省ホームページにもリンクを設けますので、ご利用ください。

### (1) 選挙の日程 (予定)

- 公示日 : 平成 26 年 12 月 2 日 (火)
- 在外公館投票の開始日 : 平成 26 年 12 月 3 日 (水)
- 日本国内の投票日 : 平成 26 年 12 月 14 日 (日)

### (2) 投票できる方

#### 在外選挙人証をお持ちの方

選挙人証は申請に基づいて交付されます。

申請手続きについて知りたい方は以下の URL を参照下さい。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/flow.html>

### (3) 投票方法

「在外公館投票」「郵便等投票」「日本国内における投票」のうちのいずれかを選択して投票することができます。詳しくは以下の URL を参照下さい。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/vote.html>

### **在外公館投票**

投票期日：12月3日(水)～12月6日(土) (予定)

投票時間：午前9時30分から午後5時まで

投票場所：在ポルトガル日本国大使館

持参すべき書類：(1) 在外選挙人証 (2) 旅券等の身分証明書

## 郵便等投票

請求手続：登録されている選挙管理委員会に、請求書および選挙人証を送付します。

請求用紙は、在外選挙人証とともにお配りした「在外投票の手引き」からコピーするか、外務省ホームページ (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/vote2.html>) からダウンロードしてください。

投票手続：選挙管理委員会から送られてきた投票用紙に記入し、国内投票日の12月14日(日)の投票所閉鎖時刻(原則午後8時)までに、選挙管理委員会に届くよう郵送します。

## 日本国内における投票

一時帰国した場合や、帰国後、国内の選挙人名簿に登録されるまでの間(転入届提出後3ヶ月間)は、在外選挙人証を提示して、下記①～③のいずれかの方法で投票できます。

### 【公示日の翌日から国内投票日の前日まで】

#### ①期日前投票

登録先の市区町村選挙管理委員会が指定した期日前投票所における投票。

#### ②不在者投票

在外選挙人名簿登録地以外の市区町村における投票。

### 【国内投票日当日】

#### ③投票所における投票

登録先の選挙管理委員会が指定した投票所における投票。

日本国内における投票の詳細については、登録先の市区町村選挙管理委員会にお問い合わせください。

## (4) 選挙公報・候補者情報

○公示後、選挙公報が各選挙管理委員会のホームページに掲載される予定です。外務省ホームページにもリンクを設けますので、ご利用ください。

○候補者情報についても、公示後、これまでどおりリンクを設けますのでご利用ください。

## 1. 東博史大使からのメッセージ

晩秋の候、今年は雨の多い日が続きましたが、皆様におかれましては、御健勝にてご活躍のことと存じます。

今月は、「安倍総理ポルトガル訪問のフォローアップ」の一環として、「第2回ポルトガル日本語弁論大会の開催」と「ひょうご震災記念21世紀研究機構関係者のポルトガル訪問」について

御紹介したく存じます。

## 第2回ポルトガル日本語弁論大会の開催

11月2日(日)、ポルト市立アルメイダ・ガレット図書館において、ポルトガル日本語教師連絡会議(日本語弁論大会実行委員会)主催による、第2回ポルトガル日本語弁論大会が開催されました。私も、審査委員長として参加しました。

安倍総理のポルトガル訪問の際の「共同コミュニケ」において、「各々の国で日本語とポルトガル語の教育を奨励する。昨年ポルトガルで開催された第一回日本語スピーチコンテストを歓迎する」とあります。今次、弁論大会は、安倍総理のポルトガル訪問のフォローアップの意味でも重要な意義を有するものです。

弁論大会では初級7名、上級7名、特別クラス2名の計16名が日本語で弁論を行いました。参加者の皆さんは、日本人との交流を通じ体験した異文化理解の難しさと素晴らしさ、日本語を学習する上で感じる難しさといった、それぞれの視点で各参加者と日本との関係等を踏まえた弁論を発表しました。

今回スピーチした方のほとんどは一回も訪日したことがない方々でしたが、上級クラスの方々ほぼ全員が原稿を持たず暗唱でスピーチされたことは嬉しい驚きでした。特に、「谷崎潤一郎」の「陰翳礼讃」を取り上げ、日本の建築における「光と陰」の効果等日本文化の特徴に言及したスピーチには感心しました。同スピーチは、日本語の表現能力等総合点では惜しくも「受賞」は逃したのですが、今回の弁論大会の「質の高さ」やポルトガル人の日本文化に対する深い理解を象徴するものとして嬉しく思いました。

私は、昨年の第1回大会にも出席したのですが、今次大会では、昨年の大会よりも全体的な弁論レベルが一層向上していることに感銘を受けました。また、当国にこれほど多くの日本語学習者がいることを嬉しく思いました。これも日本語学習者の努力はもちろんですが、ポルトガル日本語教師連絡会議の日本語の先生方のご尽力の賜物であると感じました。更に、昨年の第1回弁論大会及び今次弁論大会の開催が、日本語学習者の学習意欲の向上につながっていると考えられ、今後もこの弁論大会を継続していくことの重要性を再認識しました。参加者の皆さんが引き続き日本語学習に励み、日本とポルトガルの交流の架け橋となられることを確信しております。

本大会を主催した日本語弁論大会実行委員会の皆様のご尽力、並びにポルト市をはじめとする共催団体のご協力に深く感謝申し上げます。また、当国における日本語教育の更なる発展に向け、皆様のご協力をお願い申し上げます。

## ひょうご震災記念21世紀研究機構関係者のポルトガル訪問

11月14日より23日まで公益財団法人「ひょうご震災記念21世紀機構」の研究員の方2名がポルトガルを訪問されました。

明2015年は、「阪神・淡路大震災20周年」、「リスボン大地震260周年」に当たります。

ひょうご震災記念21世紀機構では、この機会に、「リスボン大地震」の発生状況や震災直後のポンバル侯爵の対応、その後の復興等について学び、その研究成果を今後日本で発生する可能性が高い「首都直下大地震」や「南海トラフ地震」に生かすことを目的として来訪されました。リスボン市側も「リスボン大地震260周年」の機会に、明年11月には大規模な記念行事を開催するとともに、明年1年間、今後発生する可能性のある地震等に備えるため、「防災教育・訓練」等に力を入れるとのことで、「防災大国」である我が国からの協力を求めて来ていましたので、双方のニーズが合致する訪問となりました。安倍総理のポルトガル訪問の際の「共同声明」でも、「2015年3月に日本で開催される第3回国連防災世界会議の成功のために協力する」と謳われており、両国間の「防災」分野での協力が想定されているため、「安倍総理ポルトガル訪問のフォローアップ」の観点からも時宜を得たものとなりました。私も、ひょうご震災記念21世紀機構の研究者の方とともに、内務省を訪問し、明年、仙台で開催される「第3回国連防災世界会議」へのポルトガルからの閣僚等ハイレベルの出席をお願いし、前向きな反応を得ました。また、この国連防災世界会議にポルトガルから出席する方に、ひょうご震災記念21世紀機構を訪問頂くことについても了解を得ました。

また、この機会にリスボン市庁舎において、「ワークショップ:リスボン地震とより耐性のある都市のための貢献」が開催され、リスボン市、治安・消防部門、土木国家研究室、リスボン工科大学建築学科教授、地震学者、歴史学者、国民防災機関幹部等が出席し、リスボン大地震の経験や、阪神・淡路大震災の経験、日本での地震対策等について、意見・情報交換が行われました。

今次訪問により、私も「リスボン大地震」の発生状況や震災直後のポンバル侯爵の迅速な対応、その後の復興等について改めて認識し我が国としても学ぶべきものがあると思いました。また、今後日本で発生する可能性が高い「首都直下大地震」や「南海トラフ地震」に備えるため、我が国で実施されている「防災対策」、「法整備」等が種々の事態に対処できるよう準備されており、この「防災対策」はポルトガルにとっても極めて有益なものであると感じました。このため、特に明年は、「防災対策」をはじめ「防災分野」で両国間の協力関係の強化を図りたいと考えています。また、我が国は、本年、ポルトガル語圏諸国共同体(CPLP)のオブザーバー国となったこともあり、将来的には、CPLP諸国において両国が「防災分野」で協力することについて、ポルトガル側からも好意的な反応があつたことを御報告いたします。

#### フラスキーリョ AICEP(ポルトガル投資貿易振興庁)長官の訪日

11月19日より22日まで予定されていたポルタス副首相の訪日が諸般の事情により延期になりましたが、フラスキーリョ AICEP 長官は、約20社のポルトガル企業を伴って予定通り訪日しました。同訪日の概要、成果等については、次号で御紹介致したく存じます。

多忙な師走となり、天候不順な日々が続いておりますので、皆様におかれましては御自愛のうえ御活躍頂きますようお願い申し上げます。

## 2. 政治・経済関係

### 【アナベラ・ロドリゲス内務大臣の就任】

11月19日、カヴァコ・シルヴァ大統領は、ゴールド・ビザ汚職事件（注）を巡る問題の責任を取り辞任したミゲル・マセード内務大臣の後任として、アナベラ・ロドリゲス新内務大臣の就任式を行いました。マセード前内務大臣は、社会民主党の議員として復帰します。

（注）ゴールド・ビザとは、外国人が50万ユーロ以上の不動産購入などを行えば、居住許可が付与される査証制度（5年後には永住許可、6年後にはポルトガル国籍の申請が可能）です。

13日、司法警察はゴールド・ビザ汚職事件に絡む家宅捜査を行い、外国人国境管理局（SEF）局長を含む11名を逮捕しました。

### 【ソクラテス前首相の逮捕】

11月21日、ソクラテス前首相は自宅のあるパリからリスボン空港に到着した際、汚職、脱税、資金洗浄の容疑で逮捕されました。

これまでも、同前首相を巡っては、アウトレット・モールの建設、学位取得、リスボン市内のアパート購入などで様々な疑惑が報じられていました。

ソクラテス前首相は、24日まで取調べが行われた後、エヴォラ市の留置所で予防拘禁とされ、引き続き身柄を拘束されています。

### 【2015年度予算案の最終全体採決】

11月25日、共和国議会本会議で2015年度予算案の審議及び最終全体採決が行われ、連立与党の賛成多数（最大野党・社会党を含む全野党は反対）により同予算案は成立しました。予算規模は約856億ユーロで、今年度比で1%増です。同予算は、年内のカヴァコ・シルヴァ大統領による公布を経て、明年1月1日に施行されます。

28日、欧州委員会はユーロ加盟国の2015年度予算に関する審査結果を発表し、25日の本会議で成立したポルトガルの同予算について、「財政再建に向けた構造的な施策が一層必要」等と指摘しました。これに対して、パッサス・コエリョ首相は「政府は（2015年に財政赤字をGDP比3%以下とする）目標達成に向け全力を尽くす。」と発言しました。

## 3. その他のポルトガルの話題

### 【ポルトガルワインが高評価】

11月15日付け当地報道によると、米国のワイン専門雑誌「Wine Spectator」誌は、2014年のワイン・オブ・ザ・イヤーにDow'sのVintage Port 2011を選出しました。ほかにも、ChryseiaのDouro 2011が第3位、Quinta do Vale Meãoが第4位に選ばれました。

【「カンテ・アレンテジャーノ（アレンテージョ地方の多声歌唱）」がユネスコの無形文化遺産指定】

27日、フランス・パリのユネスコ本部において開催のユネスコ無形文化遺産保護条約第9回政府委員会で、ポルトガルの「カンテ・アレンテジャーノ（アレンテージョ地方の多声歌唱）」がユネスコ無形文化遺産に正式に登録されました（日本からは「和紙：日本の手漉和紙技術」が登録）。

これまで、ポルトガルからは、2011年にファドが、2013年にスペイン等と共に地中海料理がそれぞれユネスコ無形文化遺産として登録されています。

#### 4. 広報・文化関係

##### (1) イベントのお知らせ

###### 【2014年「日本の書展」ポルトガル展】

「全国書美術振興会」、在ポルトガル日本国大使館及びグルベンキアン財団の共催により、下記のとおり「日本の書展」が開催されています。詳細は、下記までお問い合わせ下さい。

日時：10月10日（金）～12月28日（日） 10:00～18:00

※月曜及び12月25日は休館

会場：カルースト・グルベンキアン財団本館展示ギャラリー

住所：Av. Berna 45 A 1067-001、Lisboa

お問い合わせ：[cultural@lb.mofa.go.jp](mailto:cultural@lb.mofa.go.jp)、213 110 560（日本国大使館広報文化班）



###### 【伊藤廉氏による“アルヴァロ・シザ デザインプロセス”出版記念会】

当地在住建築家の伊藤廉氏による“アルヴァロ・シザ デザインプロセス-キンタ・ド・ボ

ンスセツ住宅プロジェクト”の出版記念会が以下のとおり開催されます（事前申込不要、入場無料）。詳細及び申込は下記 URL をご参照下さい。

日時：12月5日（金） 18:30～19:30

会場: Fundação Calouste Gulbenkian Sala 1

住所: Avenida Berna, No 45, Lisboa

お問い合わせ: [pglcp@gulbenkian.pt](mailto:pglcp@gulbenkian.pt), 217823554

URL: <http://www.gulbenkian.pt/Institucional/pt/Agenda/Eventos/Evento?a=5019>

【浮世絵-ポール・ウーゴ・ティランの版画・本・アルバムコレクション-】

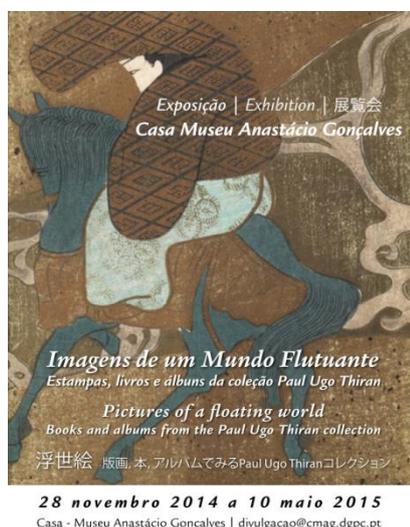
ポール・ウーゴ・ティラン氏所蔵の浮世絵コレクション（版画・本・アルバム）の展示が以下のとおり開催されています。詳細は下記までお問い合わせ下さい。

日時：11月28日（金）～ 2015年5月10日（日） 10:00～18:00（月曜閉館）

会場: Casa-Museu Anastácio Gonçalves

住所: Av. 5 de Outubro, 6/8 1050-055 LISBOA

お問い合わせ: [divulgacao@cmag.dgpc.pt](mailto:divulgacao@cmag.dgpc.pt) / 213540823/0923



(2) 報告

【第2回ポルトガル日本語弁論大会の開催】

11月2日（日）、ポルト市立アルメイダ・ガレット図書館において、ポルトガル日本語教師連絡会議（日本語弁論大会実行委員会）主催による、当国での第2回日本語弁論大会が開催されました。

大会では初級7名、上級7名、特別クラス2名の計16名が日本語で弁論を行いました。

参加者たちは、日本人との交流を通じ体験した異文化理解の難しさと素晴らしさ、日本語を学習する上で感じる難しさといった、それぞれの視点で各参加者と日本との関係等を踏まえた弁論を発表しました。

審査員長を務めた東大使は、講評において、昨年の第1回大会よりも全体的な弁論レベルが一層向上している点を強調するとともに、当国にこれほど多くの日本語学習者がいることを嬉しく思う旨述べました。また、参加者の皆さんが引き続き日本語学習に励み、日本とポルトガルの交流の架け橋となることを期待すると述べ、講評を締めくくりました。

本大会を主催した日本語弁論大会実行委員会の皆様のご尽力、並びにポルト市をはじめとする共催団体のご協力に、当館からも深く感謝申し上げます。また、当国における日本語教育の更なる発展に向け、引き続き各団体のご協力をお願い申し上げます。



#### [広報文化班からのお知らせ]

今後、当館主（共）催による日本関連イベント開催に当たり、大使館便りに加えてEメールによる招待状やイベント情報の送付を希望される方は、[こちら](#)までご連絡下さい。

## 5. 領事関係

### 【リスボン日本語補習授業校から講師募集のお知らせ】

リスボン日本語補習授業校では、講師、代行講師を募集しています（若干名）。

リスボン日本語補習授業校では幼稚部、小学部、中学部の生徒が毎週土曜日（8時45分～13時15分、年39回）、文部科学省の学習指導要領に準じた算数と国語の授業を行っています。

（応募資格）

- ・ポルトガル国長期滞在許可証をお持ちの方
- ・年間を通じリスボンで勤務可能な方
- ・熱意と責任を持って教育に取り組める方

教員免許の有無は不問。教員免許、教育経験があればなお可。

講師募集へ応募を希望される方は本年12月31日までに、履歴書（様式自由）と志望動機を添付ファイルとし、下記メールアドレス宛に、件名を「リスボン日本語補習授業校講師応募」として送付下さい。

応募者多数の場合は、書類選考のうえ、必要に応じ面接を行います。

詳細はリスボン日本語補習授業校から直接ご連絡いたします。

※応募された書類の秘密は保持いたしますが、返却はいたしませんので予めご了解願います。選考終了後、責任をもって処分いたします。

応募先・問い合わせ先

リスボン日本語補習授業校

2014年度 運営委員長 野元謙作

[lisbon\\_jschool@yahoo.co.jp](mailto:lisbon_jschool@yahoo.co.jp)

#### 【レジオネラ感染症拡大停止（政府発表）】

先般、ヴィラ・フランカ・デ・シーラ地域で発生しましたレジオネラ感染症についてメールで注意喚起をさせていただきましたが、11月21日、マセード保健大臣は、同感染症の新たな発生がなくなったと発表しました。同大臣は、同地域の肥料会社の冷却施設等で発見された菌と患者から検出された菌が同一の物であったことが確認された旨述べました。

#### 【ポルトガル日本人会経済勉強会の実施：報告】

11月14日（金）、リスボン市内において、日本人会経済勉強会が開催され、日本人会の有志の会員の方を対象として、日本とポルトガルとの関係などについての講演が行われました。

まず、日本国大使館の藤村和広公使が「日本とポルトガルの首脳外交」と題して、去る5月の安倍総理大臣の当国訪問、フォローアップの現況、首脳外交の意義、今後の両国関係の展開など

について説明をしました。また同公使は、対ポルトガル外交を進める上で普段から心がけていることとして、①欧州の中で日本の味方を得る、②新しい切り口（分野）を考える、③オールジャパンで取り組む、の3つを挙げました。

次に、グルベンキアン研究所研究員のリナ・ガジェーゴ氏が「異文化理解のための五つの窓」と題するプレゼンを行いました。ガジェーゴ氏は南米コロンビアご出身、今春にポルトガルへ来訪されるまで、日本で7年間、東京大学、東京工業大学や有明の癌研究所で研究をされていました。南米ご出身でありつつ日本、欧州でご活躍のガジェーゴ氏は、ご自身の異文化体験を踏まえて、文化や科学への取り組みの違い、異文化への適応、外国語の習得法などについて、楽しく興味深いお話をされました。

講演会の資料については[大使館ホームページ](#)をご参照下さい。



(藤村公使)



(リナ・ガジェーゴ氏)

#### 【平成27年の休館日のお知らせ】

平成27年（2015年）の当館の休館日は以下のとおりです。

1月 1日（木）	元日
1月 2日（金）	行政機関の休日（年始休暇）
1月12日（月）	成人の日
2月17日（火）	カーニバル
4月 3日（金）	聖金曜日
4月29日（水）	昭和の日
5月 1日（金）	メーデー
5月 4日（月）	みどりの日
5月 5日（火）	こどもの日
6月 4日（木）	聖体祭
6月10日（水）	ポルトガルの日
7月20日（月）	海の日
11月23日（月）	勤労感謝の日
12月 1日（火）	独立記念日

12月 8日 (火)	聖母懐胎祭
12月25日 (金)	クリスマス
12月29日 (火)	行政機関の休日 (年末休暇)
12月30日 (水)	行政機関の休日 (年末休暇)
12月31日 (木)	行政機関の休日 (年末休暇)

#### 【在留届に関するお願い】

近年、海外で生活する日本人が急増し、このため海外で事件や事故等思わぬ災害に巻き込まれるケースが増加しています。万一、在留邦人の皆様がこのような事態に遭われた場合には、日本国大使館や総領事館は「在留届」を基に皆様の所在地や緊急連絡先又は日本国内の連絡先等を確認して援護活動を行っています。

当館でも、皆様に提出いただいた在留届により連絡先の把握を行い、大使館からの海外危険情報や広報文化活動などの情報提供、緊急時の連絡網整備、安否確認に役立てているところです。

このため、ポルトガル国内での転居、日本への帰国、他国への転出等、在留届の届け出事項に変更が生じた後、引き続きこの大使館便りをご覧の方は、速やかにその旨を下記領事班あてにE-mailにてご連絡下さい。

また、皆様の友人・知人で「ポルトガルに居住しているが、まだ在留届を提出していない方」がおられましたら、届出を行うようご案内下さい。

#### 【当館領事業務へのご意見募集】

当館では、領事サービスの向上を図るため、皆様からのご意見を募集しています。どのような些細な事柄でも結構ですので、ご意見・ご要望等があれば、お気軽に下記領事班あてにE-mailにてご連絡下さい。

在ポルトガル日本国大使館 (領事班)

住所 : Avenida da Liberdade、 245-6 1269-033 Lisboa

TEL : 21-311-0560 FAX : 21-354-3975

E-mail : [consular@lb.mofa.go.jp](mailto:consular@lb.mofa.go.jp)